

介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令案に関する意見募集に
対して寄せられた御意見について

令和 8 年 3 月 18 日
厚生労働省老健局介護保険計画課

介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令案について、令和 8 年 2 月 5 日から令和 8 年 3 月 6 日まで御意見を募集したところ、6 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
「『強い経済』を実現する総合経済対策？日本と日本人の底力で不安を希望に変える」…タイトルだけで、不安と絶望に襲われる政策です。 介護分野に限らず人手が足りず、外国人労働者に頼っているが、低賃金・劣悪な労働環境が残っているのに、何が「日本人の底力」なのか。 改定案は 詰まる所「借金の上限額を上げる」と言っているに過ぎず、全く根本的な解決になっていない。 介護分野の地方予算が無いのなら、貸付ではなく、きちんと地方交付予算として国が出すべきだろう。	今回の改正案における見直しについては、介護職員の処遇改善のため、令和 8 年 4 月に臨時の報酬改定を行うこととされたことに伴い、市町村の給付に必要な資金が不足しないよう万全を期すためのものです。引き続き、適切に対応してまいります。
とりあえずよいのであるが、サブプライムローン的な事態にならないようにしていただきたいと考える。回収不可能な事態の発生は避けていただきたいと考える。（そのために、貸付けについての条件整備や事業者の経営調査や助言・指導等は行なっていっていただきたいと考える。）	御意見として承ります。
改正案に反対します。介護保険の国庫負担金算定見直しは、低所得高齢者の負担を増やし、格差拡大を招く恐れがあります。 物価高騰を反映するのは理解できますが、国庫負担金の算定変更で実質的に高齢	今回の改正案における見直しについては、介護職員の処遇改善のため、令和 8 年 4 月に臨時の報酬改定を行うこととされたことに伴い、市町村の給付に必要な資金が不足しないよう万全を期すためのもので

者の保険料・自己負担が増えると、月数千円から1万円の負担増となり、特に後期高齢者や低所得者の生活を厳しくします。すでに年金や生活保護でぎりぎりの人が多く、介護費負担が増えれば健康悪化・生活保護依存の悪循環を招きます。子育てに補助金が出るなら、介護にも同等の補助をすべきです。これ以上、介護が必要な親を持つ就職氷河期世代独身者から、他者の介護費用を徴収するのはやめてください。負担増分を年金支給額や生活保護費に連動して増額する措置を同時に講じてください。すべての国民が安心して介護を受けられる制度にしてください。改正案の見直しを強く求めます。	す。引き続き、適切に対応してまいります。
---	-----------------------------

※上記のほか、3件の今回の意見募集に関係ない御意見をいただきました。